

<p>件名</p>	<p>平成19年度以降の山梨県立高等学校入学者選抜の概要について</p>
<p>経緯</p>	<p>平成17年6月27日 第10次山梨県高等学校入学者選抜制度審議会答申 (1) 通学区域のあり方について 入学者選抜制度を改善する中で、通学区域は撤廃し全県一学区とすることが妥当である。</p> <p>(2) 小学区・総合選抜制度のあり方について 小学区・総合選抜制度は廃止することが妥当である。</p> <p>(3) 入学者選抜制度等のあり方について 過度の受験競争の発生、高校の序列化の発生、特定校への志願者の集中等、課題とされた点に対応するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受検機会の複数化 ・複数の評価尺度による選抜 ・特色ある学校づくりの推進 <p>等の視点により、入学者選抜制度の改善を行う必要がある。</p> <p>平成17年7月21日 定例教育委員会において「平成19年度入学者選抜から、普通学区は全県を一学区にするとともに、総合選抜を廃止する」ことを決定。</p> <p>平成17年度山梨県高等学校入学者選抜方法庁内検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 5月16日(月)、7月25日(月)、8月25日(木)、9月14日(水) 計4回 ・構成員 県立高等学校長9名、中学校長9名、教育委員会事務局職員 ・協議事項 平成19年度入学者選抜制度について
<p>内容</p>	<p>平成19年度以降の山梨県立高等学校入学者選抜の概要については、次のとおりとする。(別紙参照)</p>

問い合わせ先：新しい高校づくり推進室 渡邊（内線8306 / 直通：055-223-1767）